



緑が丘二丁目自治会 会長 大場 仁

開催日	令和2年7月5日(日)	開催時間	19:00 ~ 20:00
場所	自治会館2階	記録作成	書記(大堀・小林)
出席者	執行部、各班長、民生委員		

(開会の辞・司会進行:長久保総務)

1. 会長挨拶・報告 (大場会長)

1.1 定例会: 当月よりコロナウイルス感染対策である密集・密接を回避するため、2班(19:00~19:30、19:30~20:00)に分けての開催となります。

1.2 資源回収増量についてのお願い

- ・現在、依頼している回収業者(小野沢商店)が8月末を持って廃業する。代替業者2社(大野台・田名塩田地区所在)に対して現在、折衝中。
- ・当自治会の資源売却金額はH30/15万円、H31/11万円、R元年/7~8万円と毎年減少している。特に昨年度より班長負担減を目的に業者回収に変更以降、現在に至る間の売却額の減少が顕著である。回収量が少ないと業者離れも危惧され、回収不能も余儀なくされる。回収量が増えれば(例、新聞紙500~700kg/回程度)回収日も月複数回可能となり、排出側・回収側双方にメリットが発生します。

**★売却単価が最も高いのがアルミニウム缶です。ビール空き缶の資源提供に協力下さい。**

- ・回収量増加に関して会員への啓蒙活動として、ポスターの集積場掲示・回覧板表紙貼付け及び月度回収日に合わせて文書回覧等々、実施中であるが効果は少ないようである。

**★金曜日の市回収日の排出分を翌日の自治会の回収日に回して頂けるよう、お願いします。**

- ・資源回収量増加に対して会員・非会員を含めて班長よりPR活動をお願いしたい。

1.3 防犯カメラの設置に向けて(議題項目)

- ・市に対してカメラと周辺機器のセットで4台設置を申請した。認可決定は11月となる。
- ・設置費用総額¥356,682。支払い原資内訳は、市助成金¥160,000、自治会負担金¥196,682を予定している。自治会負担金は当初6万円を予定したが、カメラと周辺機器接続用の電線敷設費用が増加。(双方接続ケーブル延長に伴う材料費等の費用)モニターと周辺機器は防災倉庫内に設置する。
- ・監視カメラ設置場所は2丁目公園2ヶ所、雨水調整池と防災倉庫各1ヶ所とし、カメラ設置場所の設定理由は、公園と防災倉庫は犯罪の抑止。特に公園については夏祭り時の警備保障会社の委託費用削減が図れる。雨水調整池は大雨時の雨水貯留量を監視して危険予知を図る。(以前、雨水調整池のオーバーフローで発生した水害経験に基づく)

2. 自治連関係の動向

2.1 光が丘連合報告

1) 光が丘ふるさと祭りは今年度は中止。祭り負担金は総会時承認されており、例年同様負担金を徴収、本年度の収入として来年度への繰り越し金額等は7月定例会議にて通知されます。

2) 防犯灯新設等申請 (緑が丘二丁目自治会5灯申請)

- 3) 村富線（スーパーヤオコー前）横断禁止防止のための横断幕新設予定
- 4) 公民館利用 6/19 より利用できますが当面は、利用制限等となります。
- 5) 光が丘連合地区各自治会夏祭り開催 9 月迄はすべて中止となりました。

## 2.2 青葉連合報告

- 1) 青葉連合負担金支払（緑が丘二丁目自治会 ¥105,840）
- 2) 青葉連合行事等予算は各自治会宛、年度末迄に一部返還等を検討する。
- 3) 青葉連合運動会は今年度中止といたします。（各小学校施設利用状況、感染症状況不透明の為）
- 4) 青葉連合チャリティゴルフ大会、参加者募集を行う。（定例会配布の大会案内書を回覧する）
- 5) 災害時の避難所について

風雨時【一時的】各自治会館      【公共機関開設時】光が丘公民館

地震時【自宅待機が基本】      【公共機関開設時】緑が丘中学校（緑が丘二丁目他地区）

分散避難を推奨⇒親戚宅⇒友人、知人宅（いずれの場合も一週間分の備蓄品、感染症予防品を確保すること）

## 3. 議題

- 1) 防犯カメラ管理委員会、二丁目公園内カメラ 4 台設置見積書確認、今後の課題を検討しました。  
防犯カメラ設置費用 ¥356,682、市助成金 ¥160,000、自治会負担金 ¥196,682 となります。  
次年度以降は防犯カメラ設置世帯の協力推奨を募り、自治会負担金の軽減を検討します。  
防犯カメラ設置補助申請提出（中央区交通、地域安全課）補助金決定 11 月頃  
緑が丘二丁目公園防犯カメラ設置許可書申請（市公園課）
- 2) 防犯灯新設等申請 5 ケ所申請提出（追加希望があれば 9 月に次回申請致します）
- 3) 各班のごみ置き場用ネットを資源回収資金で購入しました。取り替え希望の班は総務へ申し出て下さい。在庫が無くなれば補充します。
- 4) 自治会加入世帯名簿の整備、8 月定例会で総務に提出して下さい。確認は戸別訪問の結果、現状と異なる箇所があれば訂正する。調査開始は 7 月定例会議事録回覧後とする。
- 5) 敬老の日祝い品は前年同様、紅白饅頭を対象者（会員 75 歳以上、非会員 77 歳以上）に配布します。配布日は 9/13（日）、班長に戸別配布して頂くので班長は日程確保して下さい。  
委細別途連絡。
- 6) 新規入居世帯用の自治会加入申込書を用意しています。総務に申し入れて下さい。

## 4. 閉会の挨拶      （大場会長）

以上

\*次回執行会議開催日は、7月26日（日）13時～。

\*次回定例会開催日は、8月2日（日） 「3班～18班：19時00分～」

「19班～34班：19時30分～」

会場準備は11、12、13班です。（18時45分～）